

株式会社ネクストバッターズサークルとの吸収合併に関する
会社法第794条第1項に基づく事前開示書面

2024年8月9日

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
アライドアーキテクツ株式会社
代表取締役 中村壮秀

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約等の内容

別紙のとおり、2024年7月11日付で、吸収合併契約を締結しました。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め（当該定めがない場合にあっては、当該定めがないこと）の相当性に関する事項

当社と株式会社ネクストバッターズサークルとは、完全親子会社の関係にあるため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付はありません。なお、合併による当社の資本金の増加はありません。

3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項を定めたときは、当該事項についての定め（全部の新株予約権の新株予約権者に対して交付する吸収合併存続株式会社の新株予約権の数及び金銭の額を零とする旨の定めを除く。）の相当性に関する事項

株式会社ネクストバッターズサークルは、新株予約権を発行しておりませんので、当該事項についての定めはありません。

4. 吸収合併消滅会社（清算株式会社及び清算持分会社を除く。）についての次に掲げる事項

イ. 最終事業年度に係る計算書類等（最終事業年度がない場合にあっては、吸収合併消滅会社の成立の日における貸借対照表）の内容

株式会社ネクストバッターズサークルの最終事業年度（第3期）に係る計算書類等の内容は別紙のとおりです。

ロ、最終事業年度の末日（最終事業年度がない場合にあっては、吸収合併消滅会社の成立の日。ハにおいて同じ。）後の日を臨時決算日（二以上の臨時決算日がある場合にあっては、最も遅いもの）とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

当該臨時計算書類等はありません。

ハ、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（吸収合併契約等備置開始日後吸収合併の効力が生ずる日までの間に新たな最終事業年度が存することとなる場合にあっては、当該新たな最終事業年度の末日後に生じた事象の内容に限る。）

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続株式会社についての次に掲げる事項

イ、吸収合併存続株式会社において最終事業年度の末日（最終事業年度がない場合にあっては、吸収合併存続株式会社の成立の日）後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（吸収合併契約等備置開始日後吸収合併の効力が生ずる日までの間に新たな最終事業年度が存することとなる場合にあっては、当該新たな最終事業年度の末日後に生じた事象の内容に限る。）

該当事項はありません。

ロ、吸収合併存続株式会社において最終事業年度がないときは、吸収合併存続株式会社の成立の日における貸借対照表

当社は最終事業年度があるので、これに該当しません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続株式会社の債務（会社法第799条第1項の規定により吸収合併について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

よって、合併後の当社の債務について、履行の見込みがあると判断しております。

7. 吸収合併契約等備置開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたら、直ちに開示いたします。

以上

合併契約書

アライドアーキテクツ株式会社（以下、「甲」という。）と株式会社ネクストバッターズサークル（以下、「乙」という。）は、両会社の合併に関して、次のとおり契約を締結する。

（存続会社と消滅会社）

第1条 甲（住所：東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号）及び乙（住所：東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号）は合併して、甲は存続し、乙は権利義務の全部を甲に承継させて解散する。

（株主に対する金銭等の交付）

第2条 乙は甲の完全子会社であるため、合併に際して一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額に関する事項）

第3条 甲は、乙との合併では、資本金及び準備金を増加しない。

（簡易合併、略式合併）

第4条 甲は、会社法796条2項の規定により、乙は、会社法784条1項の規定により、それぞれ本契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

（合併の効力発生日）

第5条 合併の効力発生日は、2024年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

（会社財産の引継）

第6条 乙は、2023年12月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議のうえこれを実行する。

(従業員の処遇)

第8条 甲は乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとする。ただし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他細目については甲及び乙が協議して定める。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産または経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙が協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第10条 本契約は、本契約の承認に必要な甲及び乙の適法な機関決定、または本契約について必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許認可等が得られなかつた場合は、その効力を失う。

(本契約規定以外の事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有するか、または、本書の電磁的記録を作成し、甲乙が合意の後、電子署名を施して、各自がその電磁的記録を保有する。

2024年7月11日

甲 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

アライドアーキテクツ株式会社

代表取締役社長 CEO 中村壮秀

アライドアーキテクツ
株式会社

乙 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

株式会社ネクストバッターズサークル

代表取締役 加瀬貴彦

ネクストバッターズ

第3期 計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
附属明細書

自 2023年1月1日
至 2023年12月31日

株式会社ネクストバッターズサークル

貸借対照表（2023年12月31日現在）

(単位：円)

科目	金額	科目	金額	
(資産の部)			(負債の部)	
流動資産	19,406,630	流动負債		
現金及び預金	17,272,630	未払金	620,425	
売掛金	1,969,000	未払法人税等	2,229,100	
その他	165,000	未払消費税等	1,308,473	
		負債合計	4,157,998	
固定資産	0	(純資産の部)		
		株主資本	15,248,632	
		資本金	5,000,000	
		資本剰余金	0	
		資本準備金	0	
		利益剰余金	10,248,632	
		その他利益剰余金	10,248,632	
		繰越利益剰余金	10,248,632	
		純資産合計	15,248,632	
資産合計	19,406,630	負債純資産合計	19,406,630	

損益計算書（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

(単位：円)

科目	金額
売 上 高	17,891,272
売 上 原 價	0
売 上 総 利 益	17,891,272
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,547,273
當 業 利 益	10,343,999
當 業 外 収 益	90
受 取 利 息	90
當 業 外 費 用	0
雜 損 失	5,434
經 常 利 益	10,338,655
税 引 前 当 期 純 利 益	10,338,655
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,713,613
当 期 純 利 益	7,625,042

株主資本等変動計算書（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

(単位：円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 金	資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	5,000,000	—	—	—	2,623,590	2,623,590	—	7,623,590
当 期 変 動 額	—	—	—	—	—	—	—	—
新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	7,625,042	7,625,042	—	7,625,042
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	7,625,042	7,625,042	—	7,625,042
当 期 末 残 高	5,000,000	—	—	—	10,248,632	10,248,632	—	15,248,632

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 约 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	券 評 価 差 額 金	—		
当 期 首 残 高	—	—	—	—	—	7,623,590
当 期 変 動 額	—	—	—	—	—	—
新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	7,625,042
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	7,625,042
当 期 末 残 高	—	—	—	—	—	15,248,632

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ	時価法
② たな卸資産 仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 無形固定資産 自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
-------------------------	------------------------------------

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
-----------	-------------------------------

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の拡大による当事業年度への影響は、現時点では大きな影響は出ておらず、今後の影響も限定的であると考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響は不確定要素が多いことから、引き続き今後の動向を注視してまいります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	-円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	99,000円
短期金銭債務	620,425円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	10,594,400円
売上原価、販売費及び一般管理費	9,343,299円
営業取引以外の取引高	-円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当するものはございません。

5. 税効果会計に関する注記

当社は、税効果会計を適応しておりません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社等

種類	会社等の名称	事業の内容 又は業 職	議決権等の 所 (被所有) 有 割 合	関連当事者と の の 関 係	取 内 容	取 金 (円)	引 額	科 目	期 残 (円)	末 高 (円)
親会社	アライド アーキテク ツ株式会社	マーケティング サービス	被所有 直接 51%	売買取引 業務委託	営業取引 業務委託取引	10,594,400 9,343,299	売掛金 未払金	99,000 620,425		

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

円 錢

(2) 1株当たり当期純損失

円 錢

附属明細書（計算書類関係）

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
無形固定資産	商標権	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—

2. 引当金の明細

該当ありません。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 領	摘 要
給料手当	2,740,779	
支払手数料	59,900	
広告宣伝費	928,807	
支払報酬	141,035	
業務委託費	954,500	
システム運用管理費	2,722,252	
販売費及び一般管理費合計	7,547,273	

事 業 報 告

(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社においては、安定した業績を維持しています。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第1期 (令和3年度)	第2期 (令和4年度)	第3期 (当事業年度)
売上高(千円)	-	4,360	17,891
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△372	4,018	10,338
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△372	3,966	7,625
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△745.91	7,932.49	15,250.08
総資産(千円)	4,952	9,330	19,406
純資産(千円)	4,627	8,593	15,248
1株当たり純資産(円)	9,254.09	17,186.58	30,497.26

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社はアライドアーキテクツ株式会社であり、同社は当社の株式を 500 株(出資比率 100%) 保有しています。

子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

アライアンスパートナーを増やしていく必要があると認識しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主な事業内容
人材育成コンサルティング事業	デジタルマーケティング人材の顧客企業へのシェアリング及び育成に関する事業
SNS 運営支援事業	プラットフォーム「Qumiai」による SNS 運営支援事業

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所在地
本店	東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 15 号

(9) 使用人の状況

使用者はいません。

(10) 主要な借入先の状況

借入金はありません。

2. 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本としております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
当社取締役会は、取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないことを確認したうえで、その適正性・妥当性を判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

以上